

通所型サービス【基準緩和サービス(独自)】

コード A7

サービス種類	基準緩和サービス
サービス名称	通所型サービスA(緩和した基準)
サービス種別コード	A7【通所型サービス(独自/定率)】

○自己負担割合1割(給付率90%)

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7 1001	通所型サービスA11	(1) 1週当たりの標準的な回数 事業対象者・要支援1 1,402単位	1,402	1,402	1月につき
A7 1002	通所型サービスA12	事業対象者・要支援2 2,824単位	2,824	2,824	
A7 1003	通所型サービスA21	(2) 1月当たりの回数 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	340	340	1回につき
A7 1004	通所型サービスA22	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	348	348	
A7 1005	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11	(1) 1週当たりの標準的な回数 事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき
A7 1006	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12	事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	
A7 1007	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21	(2) 1月当たりの回数 事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A7 1008	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22	事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	
A7 1009	通所型業務継続計画未策定減算A11	(1) 1週当たりの標準的な回数 事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき
A7 1010	通所型業務継続計画未策定減算A12	事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	
A7 1011	通所型業務継続計画未策定減算A21	(2) 1月当たりの回数 事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A7 1012	通所型業務継続計画未策定減算A22	事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	

○自己負担割合1割(給付率90%)日割り

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7 1013	通所型サービスA11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数 事業対象者・要支援1	46	46	1日につき
A7 1014	通所型サービスA12日割	事業対象者・要支援2	93	93	
A7 1015	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数 事業対象者・要支援1	1	-1	
A7 1016	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割	事業対象者・要支援2	1	-1	
A7 1017	通所型業務継続計画未策定減算A11日割	(1) 1週当たりの標準的な回数 事業対象者・要支援1	1	-1	
A7 1018	通所型業務継続計画未策定減算A12日割	事業対象者・要支援2	1	-1	

◎同一建物減算が適用となる場合及び送迎を行わない場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1101	通所型サービス同一建物減算A1	事業所と同一建物に居住する者又は同一 建物から利用する者に通所型サービス(独 自)を行う場合 注9	(1) 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1 296単位減算	-296	1月につき	
A7	1102	通所型サービス同一建物減算A2			イ 事業対象者・要支援2 592単位減算	-592		
A7	1103	通所型サービス同一建物減算A3	事業所が送迎を行わない場合 注10	(2) 1月当たりの回数を定める場合	74単位減算	-74	1回につき	
A7	1104	通所型送迎減算A			37単位減算	-37	片道につき	

※定員超過や従事者欠員で、同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、本コードを使用してください。

○自己負担割合1割(給付率90%)定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1201	通所型サービスA11・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 ×70%	981	1月につき
A7	1202	通所型サービスA12・定超		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977	
A7	1203	通所型サービスA21・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき
A7	1204	通所型サービスA22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244	
A7	1205	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき	
A7	1206	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・定超		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28		
A7	1207	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき	
A7	1208	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・定超		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3		
A7	1209	通所型業務継続計画未策定減算A11・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき	
A7	1210	通所型業務継続計画未策定減算A12・定超		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28		
A7	1211	通所型業務継続計画未策定減算A21・定超	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき	
A7	1212	通所型業務継続計画未策定減算A22・定超		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3		

○自己負担割合1割(給付率90%)定員超過の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1213	通所型サービスA11日割・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 32単位	32	1日につき	
A7	1214	通所型サービスA12日割・定超		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 65単位			65
A7	1215	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	
A7	1216	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・定超		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算			-1
A7	1217	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・定超	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	1218	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・定超		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「1101」～「1104」を使用してください。

○自己負担割合1割(給付率90%)従事者が欠員の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1301	通所型サービスA11・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 ×70%	981	1月につき
A7	1302	通所型サービスA12・人欠		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977	
A7	1303	通所型サービスA21・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき
A7	1304	通所型サービスA22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244	
A7	1305	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1		14単位減算	-14	1月につき
A7	1306	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・人欠		事業対象者・要支援2		28単位減算	-28	
A7	1307	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1		3単位減算	-3	1回につき
A7	1308	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・人欠		事業対象者・要支援2		3単位減算	-3	
A7	1309	通所型業務継続計画未策定減算A11・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1		14単位減算	-14	1月につき
A7	1310	通所型業務継続計画未策定減算A12・人欠		事業対象者・要支援2		28単位減算	-28	
A7	1311	通所型業務継続計画未策定減算A21・人欠	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1		3単位減算	-3	1回につき
A7	1312	通所型業務継続計画未策定減算A22・人欠		事業対象者・要支援2		3単位減算	-3	

○自己負担割合1割(給付率90%)従事者が欠員の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	1313	通所型サービスA11日割・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 32単位	32	1日につき	
A7	1314	通所型サービスA12日割・人欠		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 65単位	65		
A7	1315	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	1316	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・人欠		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	1317	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・人欠	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	1318	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・人欠		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「1101」～「1104」を使用してください。

○自己負担割合2割(給付率80%)

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7 2001	通所型サービスA11・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,402単位	1,402	1月につき	
A7 2002	通所型サービスA12・(2割)		事業対象者・要支援2 2,824単位	2,824		
A7 2003	通所型サービスA21・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	340単位	340	1回につき
A7 2004	通所型サービスA22・(2割)		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	348単位		
A7 2005	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき
A7 2006	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	
A7 2007	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A7 2008	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	
A7 2009	通所型業務継続計画未策定減算A11・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき
A7 2010	通所型業務継続計画未策定減算A12・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	
A7 2011	通所型業務継続計画未策定減算A21・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注6	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A7 2012	通所型業務継続計画未策定減算A22・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	

○自己負担割合2割(給付率80%)日割り

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
A7 2013	通所型サービスA11日割・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	46単位	46	1日につき
A7 2014	通所型サービスA12日割・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	93単位		
A7 2015	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A7 2016	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A7 2017	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A7 2018	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	

◎同一建物減算が適用となる場合及び送迎を行わない場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目		合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
A7 2101	通所型サービス同一建物減算A1・(2割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 注9	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	ア 事業対象者・要支援1	296単位減算	-296	1月につき
A7 2102	通所型サービス同一建物減算A2・(2割)			イ 事業対象者・要支援2	592単位減算	-592	
A7 2103	通所型サービス同一建物減算A3・(2割)		(2) 1月当たりの回数を定める場合	74単位減算	-74	1回につき	
A7 2104	通所型送迎減算A・(2割)	事業所が送迎を行わない場合 注10		37単位減算	-37	片道につき	

※定員超過や従事者欠員で、同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、本コードを使用してください。

○自己負担割合2割(給付率80%)定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2201 通所型サービスA11・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 ×70%	981	1月につき
A7	2202 通所型サービスA12・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977	
A7	2203 通所型サービスA21・定超・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき
A7	2204 通所型サービスA22・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244	
A7	2205 通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき	
A7	2206 通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28		
A7	2207 通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・定超・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき	
A7	2208 通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3		
A7	2209 通所型業務継続計画未策定減算A11・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき	
A7	2210 通所型業務継続計画未策定減算A12・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	28単位減算	-28		
A7	2211 通所型業務継続計画未策定減算A21・定超・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき	
A7	2212 通所型業務継続計画未策定減算A22・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	3単位減算	-3		

○自己負担割合2割(給付率80%)定員超過の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2213 通所型サービスA11日割・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 32単位	32	1日につき	
A7	2214 通所型サービスA12日割・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 65単位	65		
A7	2215 通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	2216 通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	2217 通所型業務継続計画未策定減算A11日割・定超・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	2218 通所型業務継続計画未策定減算A12日割・定超・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「2101」～「2104」を使用してください。

○自己負担割合2割(給付率80%)従事者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2301 通所型サービスA11・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 ×70%	981	1月につき
A7	2302 通所型サービスA12・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	2,824単位		1,977	
A7	2303 通所型サービスA21・人欠・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき
A7	2304 通所型サービスA22・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244	
A7	2305 通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1		14単位減算	-14	1月につき
A7	2306 通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2		28単位減算	-28	
A7	2307 通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・人欠・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1		3単位減算	-3	1回につき
A7	2308 通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2		3単位減算	-3	
A7	2309 通所型業務継続計画未策定減算A11・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1		14単位減算	-14	1月につき
A7	2310 通所型業務継続計画未策定減算A12・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2		28単位減算	-28	
A7	2311 通所型業務継続計画未策定減算A21・人欠・(2割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1		3単位減算	-3	1回につき
A7	2312 通所型業務継続計画未策定減算A22・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2		3単位減算	-3	

○自己負担割合2割(給付率80%)従事者が欠員の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	2313 通所型サービスA11日割・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 32単位	32	1日につき	
A7	2314 通所型サービスA12日割・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 65単位	65		
A7	2315 通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A7	2316 通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	2317 通所型業務継続計画未策定減算A11日割・人欠・(2割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A7	2318 通所型業務継続計画未策定減算A12日割・人欠・(2割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「2101」～「2104」を使用してください。

○自己負担割合3割(給付率70%)

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7 3001	通所型サービスA11・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 1,402単位	1,402	1月につき	
A7 3002	通所型サービスA12・(3割)	事業対象者・要支援2 2,824単位	2,824		
A7 3003	通所型サービスA21・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	340	1回につき	
A7 3004	通所型サービスA22・(3割)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	348		
A7 3005	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき
A7 3006	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・(3割)	事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	
A7 3007	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A7 3008	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・(3割)	事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	
A7 3009	通所型業務継続計画未策定減算A11・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6 事業対象者・要支援1	14単位減算	-14	1月につき
A7 3010	通所型業務継続計画未策定減算A12・(3割)	事業対象者・要支援2	28単位減算	-28	
A7 3011	通所型業務継続計画未策定減算A21・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注6 事業対象者・要支援1	3単位減算	-3	1回につき
A7 3012	通所型業務継続計画未策定減算A22・(3割)	事業対象者・要支援2	3単位減算	-3	

○自己負担割合3割(給付率70%)日割り

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7 3013	通所型サービスA11日割・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 日割りの場合 ÷ 30.4日	46単位	46	1日につき
A7 3014	通所型サービスA12日割・(3割)	事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	93単位	93	
A7 3015	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注5 事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	
A7 3016	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・(3割)	事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	
A7 3017	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注6 事業対象者・要支援1	1単位減算	-1	
A7 3018	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・(3割)	事業対象者・要支援2 日割りの場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	

◎同一建物減算が適用となる場合及び送迎を行わない場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目	合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7 3101	通所型サービス同一建物減算A1・(3割)	事業所と同一建物に居住する者又は同一	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 ア 事業対象者・要支援1 296単位減算	-296	1月につき
A7 3102	通所型サービス同一建物減算A2・(3割)	建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 注9	イ 事業対象者・要支援2 592単位減算	-592	
A7 3103	通所型サービス同一建物減算A3・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合	74単位減算	-74	1回につき
A7 3104	通所型送迎減算A・(3割)	事業所が送迎を行わない場合 注10	37単位減算	-37	片道につき

※定員超過や従事者欠員で、同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、本コードを使用してください。

○自己負担割合3割(給付率70%)定員超過の場合

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	3201	通所型サービスA11・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 ×70%	981	1月につき
A7	3202	通所型サービスA12・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	2,824単位			
A7	3203	通所型サービスA21・定超・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき
A7	3204	通所型サービスA22・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244	
A7	3205	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1		14単位減算	-14	1月につき
A7	3206	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・定超・(3割)		事業対象者・要支援2		28単位減算	-28	
A7	3207	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・定超・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1		3単位減算	-3	1回につき
A7	3208	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・定超・(3割)		事業対象者・要支援2		3単位減算	-3	
A7	3209	通所型業務継続計画未策定減算A11・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1		14単位減算	-14	1月につき
A7	3210	通所型業務継続計画未策定減算A12・定超・(3割)		事業対象者・要支援2		28単位減算	-28	
A7	3211	通所型業務継続計画未策定減算A21・定超・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1		3単位減算	-3	1回につき
A7	3212	通所型業務継続計画未策定減算A22・定超・(3割)		事業対象者・要支援2		3単位減算	-3	

○自己負担割合3割(給付率70%)定員超過の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類	項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方
A7	3213	通所型サービスA11日割・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 32単位	32	1日につき	
A7	3214	通所型サービスA12日割・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 65単位			
A7	3215	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	3216	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	3217	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・定超・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		
A7	3218	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・定超・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1		

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「3101」～「3104」を使用してください。

○自己負担割合3割(給付率70%)従事者が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
A7	3301	通所型サービスA11・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	1,402単位	※定員超過の場合 ×70%	981	1月につき
A7	3302	通所型サービスA12・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	2,824単位			
A7	3303	通所型サービスA21・人欠・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 340単位		238	1回につき
A7	3304	通所型サービスA22・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 348単位		244	
A7	3305	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき
A7	3306	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28	
A7	3307	通所型高齢者虐待防止未実施減算A21・人欠・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき
A7	3308	通所型高齢者虐待防止未実施減算A22・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3	
A7	3309	通所型業務継続計画未策定減算A11・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	14単位減算		-14	1月につき
A7	3310	通所型業務継続計画未策定減算A12・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	28単位減算		-28	
A7	3311	通所型業務継続計画未策定減算A21・人欠・(3割)	(2) 1月当たりの回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	3単位減算		-3	1回につき
A7	3312	通所型業務継続計画未策定減算A22・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	3単位減算		-3	

○自己負担割合3割(給付率70%)従事者が欠員の場合・日割り ※月5週提供し、月額報酬の単位を使用した場合で、日割対象事由に該当する時に使用

サービスコード 種類 項目	サービス内容 略称	算定 項目			合成 単位数	算定 単位	算定回数の 考え方	
A7	3313	通所型サービスA11日割・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 32単位	32	1日につき	
A7	3314	通所型サービスA12日割・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 65単位	65		
A7	3315	通所型高齢者虐待防止未実施減算A11日割・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、5	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	
A7	3316	通所型高齢者虐待防止未実施減算A12日割・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	
A7	3317	通所型業務継続計画未策定減算A11日割・人欠・(3割)	(1) 1週当たりの標準的な回数を定める場合 注2、6	事業対象者・要支援1	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	
A7	3318	通所型業務継続計画未策定減算A12日割・人欠・(3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算		-1	

※同一建物減算Aや送迎減算Aが該当する場合は、コード「3101」～「3104」を使用してください。